

平成25年6月21日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（16名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	新宮征一	委員	14番	内藤明	委員
15番	高橋勝文	委員	16番	川越孝男	委員
17番	那須稔	委員	18番	木村寿太郎	委員

○欠席委員（1名）

13番 佐藤良一 委員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
富澤三弥	総務課長	宮川徹	政策推進課長
奥山健一	財政課長	芳賀弘明	建設管理課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	荒木信行	商工振興課長
菅野英行	健康福祉課長	阿部藤彦	子育て推進課長
工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長	荒木利見	教育長
小林友子	学校教育課長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	兼子亘	総務係長

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会予算特別委員会
平成25年6月21日(金曜日) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第49号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務文教分科会委員長報告
(2) 厚生分科会委員長報告
(3) 建設経済分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時30分

- 國井輝明委員長** おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

- 國井輝明委員長** 日程第1、議第49号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明委員長** 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

- 國井輝明委員長** 最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。沖津総務文教分科会委員長。
〔沖津一博総務文教分科会委員長 登壇〕

○**沖津一博総務文教分科会委員長** おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は6月17日、委員4名出席し、開会いたしました。

分担されました案件は、議第49号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第3款の一部、歳出第10款及び第2表であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第49号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「学びのイノベーション事業の効果の検証の具体的な内容について」の問いがあり、当局より「平成22年度から総務省のフューチャースクールとして実施してまいりましたが、今年度は文部科学省で引き続き実施するというので、紙の教科書だけでなくデジタルベースの教科書を文部科学省で検討しており、それを使用してデジタルの効果を検証するものです」との答弁がありました。

委員より「第14款2項5目3節農業振興費補助金の補助対象となる事業の主体はどこか」との問いがあり、当局より「農協の事業となります」との答弁がありました。

委員より「補助金の申請を受理する際には、事業の汎用性とか安定性を十分に確認してほしい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑の内容を申し上げます。

委員より「災害救助費の弔慰金の支給の対象となる死亡事故の明細について」の問いがあり、当局より「1月27日午後4時ころ、寒河江市本町の方で1人で屋根の雪おろし、屋根のつらら取りをしている最中に誤って転落しその後死亡したということであり、症状につきましては後頭部陥没骨折等により死亡したものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第10款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果についての御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

○**國井輝明委員長** 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。阿部厚生分科会委員長。

〔阿部 清厚生分科会委員長 登壇〕

○**阿部 清厚生分科会委員長** 厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は6月17日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第49号第1表中歳出第3款の一部であります。

それでは、審査の内容を申し上げます。議第49号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「子ども・子育て支援事業計画策定におけるニーズ調査は非常に大事な部分であり、アンケート調査の範囲を広げて実施すべきでないか」との問いがあり、当局より「アンケート調査の主眼はあくまでもニーズ量を推計するための調査であり、対象はゼロ歳から小学校6年生までということで実施していきたいと考えています。なお、祖父母とか事業主の考えについてはいろいろな機会を捉え、できるだけ計画に反映できるように努めてまいりたいと考えています」との答弁がありました。

委員より「子ども・子育て支援事業計画を策定していく段階で、ぎりぎりの段階で議会の御意見をお受けしますというのではなく、早い段階から議会との意思疎通を図っていただきたいと思うが、そのことについてどういうふうに考えているのか」との問いがあり、当局より「御意見等をお伺いするような機会をできるだけ持たせていただくように努めてまいりたいと考えています」との答弁がありました。

委員より「生活保護費のシステム改修の委託はどういうところに委託をするのか」との問いがあり、当局より「システム本体は政策推進課で整備していますが、それと同じ業者にと考えております」との答弁がありました。

委員より「システムの導入に当たってはほかの課と福祉の部分と共通して使うともっとうまくできるのではないかと。問題意識を持って導入していただきたい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了すべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

○**國井輝明委員長** 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。杉沼建設経済分科会委員長。

〔杉沼孝司建設経済分科会委員長 登壇〕

○**杉沼孝司建設経済分科会委員長** おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は6月17日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第49号第1表中歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第49号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「創意工夫プロジェクトでサトイモの6次化への補助ということだがどういうものなのか」との問いがあり、当局より「芋煮セットや里芋コロッケなどを加工するための機械補助になり

ます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「2目、6目の貸付金に連帯保証はあるのか」との問いがあり、当局より「2目は信用保証協会の保証で行い、6目のふるさと融資については金融機関の連帯保証が必要になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**國井輝明委員長** 日程第3、これより質疑・討論・採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これより採決に入ります。

議第49号に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

議第49号は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時44分

○**國井輝明委員長** 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 國 井 輝 明